

第7回審議会等の意見反映リスト

NO	該当箇所	意見・要望内容	反映した内容
1	答申書案	(2) 基本理念と庁舎機能の「災害対策機能を有する拠点整備が急務になる」と(3) 新庁舎整備の「現時点で必ずしも機能を全て集約する必要がなく」の表現を変更	修正しました。
2	答申書案	「DX技術」や「アナログな業務のデジタル化」といった説明しているようで説明できていないことは具体的に書くべき。	修正しました。
3	答申書案	「デジタル・DX技術による行政サービスの変革が求められる。『ありたい姿』…」→用語方末だが、デジタルの活用が目的になっているニュアンスがあるので後段の時間を活用する観点との接続をうまく表現してはどうか。	修正しました。
4	答申書案	「…課を超えた情報共有・意思統一や住民サービス向上については、DX技術の活用や職員の意識改善により改革…」→デジタル技術と意識改革のどちらにウエイトを置くかもあると思うので順番も含めて修正が必要かと思う。	修正しました。
5	答申書案	③持続可能なまちづくり→上市地区以外の取り組みについても記載していただきたい。	追記しました。
6	答申書案	集約化、分散化について、整備費用を勘案して判断していただきたい旨の記載をお願いしたい。	追記しました。
7	答申書案	「アナログな業務をデジタル化しましょう」→デジタル化やDXは、業務の最適化を図るという意味であり、コストを切り詰めてやらなければいけない。アナログとデジタルは、両立するべきものであり、対比させるような形にするような趣旨は不要。	修正しました。
8	構想案	「4.新庁舎の移転候補先の絞り込み」と「5.新庁舎整備の基本理念」の順番を入れ替え	入れ替えました。
9	構想案	旧北小の見学に参加された委員の感想を書く枠を設けて欲しい。	構想案P.12、P.43に追加しました。
10	構想案	全体に対し、主語が誰か分からない	構想案P.28「体系図」の文、構想案P.34のコンセント文に追記しました。
11	構想案	多様な意見を町がどのように受け止め、整備を進めていく指針とするのか、あるいは構想案に盛り込むのかを明確化するべき。	構想案P.28「体系図」の文、構想案P.34のコンセント文に追記しました。
12	構想案	住民自治と団体自治の役割分担、住民・行政が協働でやらなければいけない事業（→「公民合同でやるべき」等の書き方に変換）等、主役の見え方が明確になるように変換	構想案P.28「体系図」の文、構想案P.34のコンセント文に追記しました。
13	構想案	「庁舎の安全性」：安全性の根拠が何か分からないので、具体的に明記して欲しい。	構想案P.29に追記しました。
14	構想案	「BCP」「BPR」が何の略なのか、またどのような意味なのか記載が必要ではないか。	構想案P.29、P.33に追記しました。
15	構想案	臨時雇用制度を作り、いざという時に結集できるような取り組みを書いて欲しい。	構想案P.30 その他の意見に追記しました。
16	構想案	『災害時にも活用できる業務体制や手法の導入』に「平時から活用していることが非常時にも活用できる」という視点を追記	構想案P.30に追記しました。
17	構想案	デジタルを購入するお金ばかり注ぎ込むのではなく、余計な人件費をカットし、不要な仕事を省き、職員がやりがいのある仕事に就き、町民と相対して、充実したサービスを提供することが読み取れるように変換	構想案P.31のコンセント文に追記しました。
18	構想案	「分庁舎化された役場機能による、不便さを補完するデジタル・DX 技術の導入」：デジタル技術の活用による庁舎の集中・分散によらないサービスの構築として最初の項目にあたるのではないかな？	構想案P.31「負担を減ら…の整備」に移動させました。
19	構想案	『非常時への対策』を削除	構想案P.31から削除しました。
20	構想案	「個人情報の管理のセキュリティ計画に取り組み、部署間のデータ共有や連携による情報の一元管理を目指したデジタル・DX 技術の推進」→「個人情報の管理のセキュリティのさらなる向上、部署間のデータ共有や連携の推進」に変換	構想案P.31にて修正しました。
21	構想案	「書かせない・迷わせない・行かない庁舎」について、ここに書かれている内容は行った場合のことなので「行かない」は不要なのでは？	構想案P.32にて修正しました。
22	構想案	「課や係間の連携強化を目的としたデジタル・DX 技術の導入」→「課や係間の連携強化を目的としたデジタル 技術の導入」に変換	構想案P.32にて修正しました。
23	構想案	デジタル化とDXの推進：コストをかけてやるのではなく、できることから進め、無駄を極力縮小し、必要な将来投資を町が発展していく中で拡充するべき。	構想案P.33 その他の意見に追記しました。
24	構想案	龍門地区と上市地区のことが書かれているが、他にも地域があり、それらも無視することなく、併せて考えて欲しい。	構想案P.34「各地域の…まちづくり」に文章を補足しました。
25	構想案	「旧北小を役場機能だけで完結させず…憩いの場の創出」：憩いの場をどのように提案するのか、または答申を出すのか曖昧な文章なので明確化するべき。	構想案P.34に追記しました。
26	構想案	龍門地区：「旧北小を役場機能だけで完結させず…（申請する内容を検討します）」とあるが、積極的に複合スペースの検討を行う方向で進めていく姿勢を表す表現（「こういうことを進めていきます」等）に修正	構想案P.34に追記しました。
27	構想案	吉野町に関連しない要素（大峯山など）の見直し	修正しました。

NO	該当箇所	意見・要望内容	反映した内容
28	構想案	「訪問人口」を「関係人口」に修正	修正しました。
29	構想案	「…政治的な陳情を考慮した…」について、計画本文への記載は適当ではなく、削除すべき。	修正しました。
30	構想案	辻委員の意見を借りて、引き続き道路の拡幅や誘致等の努力が必要であり、無視せず、政治的にもアクションをかけることを記述	構想案P.35 その他の意見に追記しました。
31	構想案	龍門地区を訪れた人が「吉野町の中心へ来たな」と言える計画作りをして欲しい。	構想案P.35「都市計画の見直しと交通アクセスの整備」を追加し、文章を作成しました。
32	構想案	今後庁舎が建てば、いつまでも調整区域のままに出来ないで、将来的に用途地域の変更を考える話が出てくるかもしれない。	構想案P.35「都市計画の見直しと交通アクセスの整備」を追加し、文章を作成しました。
33	構想案	市街化調整区域に対し、政治的な陳情が可能なのか踏まえて検討して欲しい。	構想案P.35「都市計画の見直しと交通アクセスの整備」を追加し、文章を作成しました。
34	構想案	持続可能なまちづくり：「②市街化調整区域内の空き家活用」ではなく、「新たな価値を創造する取り組み」として欲しい。	構想案P.35に反映しました。
35	構想案	「人材確保」と「官民連携による賑わいの創出」と1行まとめ、2つ目に「都市計画の見直し」と「新たな交通アクセスの整備」として欲しい。	構想案P.35に反映しました。
36	構想案	「地域活性化に向けた取り組み」：旧北小に役場が来た時に、龍門地区で本当に実現できるのか、と危惧している。まちづくり計画の具体的な方向性と合わせて、提案いただきたい。	構想案P.36 その他の意見に追記しました。
37	構想案	高速道路について：他と連携し、県や国へ高速道路の整備等を要望していくことを追加して欲しい。	構想案P.36 その他の意見に追記しました。
38	構想案	来庁時に顔を合わせて話をする際は、なるべく1カ所に集約し、各課の担当者と話せる体制にして欲しい。	構想案P.44 その他の意見に追記しました。
39	構想案	景観計画を作り、役場職員の空間に対する美しさの意識啓発や町民への啓発に繋がる取り組みを行政と事業者、町民が協働いただきたい。	構想案P.47「（３）関連計画の見直し」で整理。
40	構想案	町全体の景観問題・環境整備も取り組む必要があり、専門家集団を組織して、継続的に取り組んでいただきたい。	構想案P.47「（３）関連計画の見直し」で整理。
41	構想案	景観、ＤＸ、都市計画の扱いについて、総合計画・後期計画に取り込むべき内容があることを構想案で「後期計画に反映していく必要がある」と記述するべき。	構想案P.47「（３）関連計画の見直し」で整理しました。
42	構想案	ＤＸ推進は良いことだが、庁舎整備内のＤＸではなく、吉野町全体としての基本姿勢を出すべき。	構想案P.47「（３）関連計画の見直し」で整理しました。
43	構想案	庁舎移転と絡めた上市地区、吉野町のブラッシュアップだと捉えられないようにする必要がある。空き家問題や観光資源の開発等の吉野町全体のブラッシュアップに対し、総力を挙げて、取り組まなければいけないことであり、総合計画に、もう一度見直しが必要であるので、「今後の総合計画に反映すべく努力して欲しい」と記述するべき。	構想案P.47「（３）関連計画の見直し」で整理しました。
44	構想案	町民にわかりやすく説明するために、「団体自治としての行政及び議会と住民自治としての地域住民組織、あるいは市民ＮＰＯ活動組織等の、より一層の活性化が求められることが現状だ」を記載する	構想案P.47「（３）関連計画の見直し」で整理しました。
45	構想案	吉野町のまちづくり基本条例で規定されるまちづくり協議会の活性化に関わる内容。行政の団体自治で解決できないことは、住民自治（＝まち協）で解決できる可能性があることを記述	構想案P.47「（３）関連計画の見直し」で整理しました。
46	構想案	「住民と行政の協働が必要です」ということを再認識する記述を入れる	構想案P.47「（３）関連計画の見直し」で整理しました。
47	構想案	今後、庁舎移転に向けた話を町民に、きめ細かく分かりやすく説明、広報活動、経過報告等を願いたい。また、成功・失敗を問わず行政の事業を広報し、町民が一体となり、新庁舎を整備して欲しい。	構想案P.47に一部記載しました。また、基本構想策定後、概要版を作成し、町民にむけて広報をおこなう予定です。
48	構想案	分散型・集中型のメリット、デメリットの資料を追加して欲しい。	構想案P.50 巻末資料に追記しました。
49	共通	「ＤＸ技術の変革」や「ＤＸ技術の恩恵」を「デジタルを活用した変革」や「デジタルの恩恵」に修正	修正しました。
50	共通	人口減少について記述	答申書案、構想案P.34 その他の意見に追記しました。
51	共通	総合計画に反映しなければいけないことなので、このことを明確に記述するべき。	答申書および構想案P.47「（３）関連計画の見直し」で整理しました。
52	共通	町民への啓発や理解の促進の他に、町民一丸となって取り組むことを書いて欲しい。	答申書および構想案P.47に一部記載しました。